

許可名／許可番号		年月日	事業計画・事業の範囲（事業区分、廃棄物の種類）
産業廃棄物処理施設設置	許可	平成21年5月18日	木くずの破砕施設（令第7条第8号の2施設） 木くず
岩手県第109082-5号	有効		
産業廃棄物処理施設設置	許可	平成24年7月25日	木くずの破砕施設（令第7条第8号の2施設） 木くず
岩手県第112082-6号	有効		
産業廃棄物収集運搬業	許可	平成27年3月14日	汚泥（含水率85%以下の有機性汚泥に限る）、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿（特別管理産業廃棄物であるものを除く）
岩手県00302009905	有効	平成32年3月13日	
産業廃棄物処分業	許可	平成27年3月14日	①汚泥（含水率85%以下の有機性汚泥に限る） ②木くず ③動植物性残さ ④動物のふん尿
岩手県00322009905	有効	平成32年3月13日	
一般廃棄物処理施設設置	許可	平成14年5月15日	ごみ処理施設（堆肥化施設） し尿処理汚泥、浄化槽汚泥、生ごみ、木くず、刈草、貝殻
岩手県2-1号	有効		
一般廃棄物処理業（収集運搬）	許可	平成29年3月1日	生ごみ、木くず（流木、剪定枝等）、刈草、貝殻、 し尿処理汚泥、脱水汚泥
花巻市指令28生第107-3号	有効	平成31年2月28日	
一般廃棄物処理業（処分業）	許可	平成29年3月1日	処分業 し尿処理汚泥、浄化槽脱水汚泥、生ごみ、 木くず（流木、剪定枝等）、刈草、貝殻
花巻市指令28生第314号	有効	平成31年2月28日	
一般廃棄物処理業（収集運搬）	許可	平成27年10月21日	一般廃棄物（木くずに限る）
盛岡市指令23廃第2-12号	有効	平成29年10月20日	
一般廃棄物処理業（収集運搬）	許可	平成27年11月5日	一般廃棄物収集運搬業
西和賀町指令第15102301号	有効	平成29年11月4日	
一般廃棄物処理業（収集運搬）	許可	平成28年11月1日	事業系一般廃棄物（貝殻）
大環組指令第30号	有効	平成30年10月31日	
一般廃棄物収集運搬許可	許可	平成28年5月20日	海産物残渣（ウニ殻、カキ殻）
宮広局指令第161601号	有効	平成30年5月21日	
産業廃棄物収集運搬業	許可	平成26年5月9日	汚泥（含水率85%以下の有機性汚泥に限る。）
福島県 第00707009905号	有効	平成31年5月8日	